

まちの話題



河川クリーンアップ作戦 河川緑化作業(花の植栽)に 参加しましょう！！

私たちのふるさとの川を、ホタルやシジミなどが住める美しいきれいな川にするため、河川美化作業を実施します。

あわせて、花々が咲く美しい河川にするため、河川緑化作業(花の植栽)も行いますので、町民の皆様の参加をお願いします。



- ▼日 時 7月3日(日)
※小雨決行
- ▼集 合 午前5時45分
- ▼開 始 午前6時
- ▼集合場所 鶴沼緑地公園多目的広場南側
- ▼作業区間 鶴沼緑地公園多目的広場から上流及び下流



▼問い合わせ先
建設班 TEL 84-1506

幸せカップル17組目！

町の結婚相談員制度を利用して出会い、めでたくご結婚されたお二人から、幸せいっぱいのコメントを頂きましたので紹介します。

●お二人から

おかげ様で、この度結婚
することができました。
結婚 相手は、みつねさん
です。今日、なるまで
相談員の 飯塚 さんには
大変 お世話になりました。
自分の結婚 未来に不安
をいだいていた時、いつも
明るく 元気に 前向きに
はげましてくれたので 飯塚
さんでした。
これから二人で 楽しく お互い
の未来を 送ってみたいと
思っています。
ありがとうございました。

結婚60周年祝の表彰

町では、例年敬老会の席上、金婚祝のご夫婦とともに、結婚60年祝のご夫婦の表彰を行っています。人生80年の時代を迎えたとはいえ、夫婦そろって結婚60年の記念すべき年を迎えることは誠に喜ばしいことです。

町を挙げてお祝いしたいので、該当する方は是非申し込みください。

▼表彰該当要件

- ①昭和26年1月1日～同年12月31日までに結婚したご夫婦
- ②会津坂下町民であるご夫婦

▼受付期間

7月21日(木)まで
※賀詞、記念品等準備のため期間厳守とさせていただきます。受付期間終了後の申込者は、次年度に表彰となります。

▼申し込み方法

下記の申込用紙に必要事項を記入し、郵送または持参してください。

▼申し込み・問い合わせ先

福祉班 (③窓口) TEL 84-1522
〒969-6592
会津坂下町字市中三番甲3662

きりとり

結 婚 60 周 年 祝 申 込 用 紙

	氏 名	年 齢	電 話 番 号	
夫		歳		
妻		歳	結 婚 年 月 日	昭和26年 月 日
住 所	会津坂下町			



まちの話題

ご寄附に感謝します



会津坂下ライオンズクラブ会長の武藤和伊さんらが訪れ、災害の義援金として50万円を寄附されました。

ご寄附に感謝します



八洲ゴム工業株式会社代表取締役社長の田邊隆さんらが訪れ、災害の義援金として50万円を寄附されました。

農業に関する副読本を寄贈



J A会津みどりより、「食と農への理解と関心を子どもたちに深めてもらおう」と町内の各小学校へ、昨年に引続き副読本を寄贈していただきました。

今後、各小学校では5年生がこの副読本を利用して、農業のしくみや田の役割、日本の食などについて学習します。

会津坂下町民生児童委員協議会 委員が日本赤十字に寄附



会津坂下町民生児童委員協議会の委員が、災害の義援金として日本赤十字奉仕団へ10万500円を寄附されました。

ご寄附に感謝します



塔寺区区長の蓮沼信夫さんと区長代理の齋藤實さんが訪れ、災害の義援金として51,400円を寄附されました。

軽装(クールビズ)にご理解ください

町は、省エネ地球温暖化防止対策と電力不足対応のため、冷房使用時の室内温度を28℃に設定しています。

こうした執務環境を考慮し、今年も6月から4か月間、クールビズ(ノー上着・ノーネクタイ)で執務を行います。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※町開催の会議なども同様です。

▼問い合わせ先

行政管理班 TEL 84-1503

第1回子ども料理教室受講生募集

この講座は、自らが地元の野菜を使い調理することによって食へ興味を持ち、料理の楽しさや食の大切さ、栄養バランスの重要性を学ぶ事を目的に開催します。

- ▼開催日時 7月16日(土)
午前9時30分～午後0時30分
- ▼対象者 小学4年生～6年生
20名(申込先着順)
- ▼参加費 300円(材料費)
- ▼メニュー 作成中！(学校通知でお知らせします)
- ▼場所 中央公民館 調理実習室
- ▼申込受付 6月27日(月)～7月8日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日は受付しません)
- ▼申込方法 参加費を添えて中央公民館まで直接申し込み下さい。
- ▼問い合わせ先 中央公民館 TEL 83-3010

平成23年度成人式実行委員募集



一生に一度、の成人式を
心に残る成人式に・・・
仲間とともに創ってみませんか？

今年も8月15日に夏の成人式を開催します。新成人の手による有意義な式典とするため、皆さんの意見を取り入れた式の企画・運営等に協力していただける実行委員を募集します。

※該当者は、会津坂下町に在住、あるいは会津坂下町出身で、『平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの方・中学校平成17年度卒業の方』です。該当者の方には、後日会津坂下町の実家へ通知いたします。

- ▼申込方法 直接申し込むか電話、FAX、mailで申し込みください。FAX、mailの場合は、氏名・住所・生年月日・電話番号を明記してください。
- ▼定員 先着10名程度
- ▼申込期限 6月17日(金)
- ▼問い合わせ先 生涯学習班(中央公民館) TEL 83-3010 FAX 83-4498
Mail cyuou@town.aizubange.fukushima.jp

募 集

緊急雇用(震災対策)による 会津坂下町役場臨時職員募集

町では、平成23年7月から緊急雇用(震災対策)としての臨時職員を募集しています。希望する方は申し込みください。

▼職種及び募集予定人員

- 幼稚園臨時教諭 2名
- 保育所臨時保育士 2名
- 臨時事務補助員 5名

職務内容 避難者の支援事務等



▼応募資格

東日本大震災による被災者(避難者)及び会津坂下町に居住する方で、昭和26年4月1日以降に生まれそれぞれ以下の免許・資格等を有する方。

- 幼稚園臨時教諭 「幼稚園教諭免許」
- 保育所臨時保育士 「保育士資格」
- 臨時事務補助員 「パソコン操作のできる方」

▼雇用期間

平成23年7月1日～平成24年3月31日まで
(原則として9か月雇用)

▼勤務を要しない日

土・日曜日及び交代制による所属長が指定する日・休日(祝日法に定める休日並びに1月2日及び3日並びに12月29日から31日までの日)

▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

▼有給休暇 雇用3か月目より年間9日間 (9ヶ月雇用の場合)

▼社会保険及び雇用保険加入

▼その他 詳細は、会津坂下町賃金支弁職員雇用等管理規程に基づく。

※配属先により、勤務日・勤務時間は若干異なることがあります。また、幼稚園臨時教諭及び保育所臨時保育士については、時差出勤により勤務することもあります。

▼提出書類 ①履歴書 ②免許・資格等の写し

▼申込期限

6月23日(木)まで(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

▼申し込み・問い合わせ先 行政管理班 TEL 84-1503

銃砲・刀剣類の登録手続きについて

▼発見から登録手続きまでの流れ

未登録の銃砲・刀剣類を発見した時は、最寄りの警察署に発見届をしてください。発見の届出が済むと、県教育委員会から発見届出者に登録審査会の案内がありますので、速やかに登録審査会で審査を受けてください。

▼登録審査会に持参するもの

- ①発見届をした銃砲・刀剣類
- ②銃砲刀剣類発見届出済証（警察署から交付）
- ③登録申請書（県教育委員会から送付）
- ④印鑑
- ⑤登録審査手数料（福島県収入証紙）
1件（銃砲1丁、刀剣1振）につき6,300円
※県庁及び各合同庁舎の売店で取り扱っております。
- ⑥委任状（代理人に依頼する場合）

▼平成23年度開催日程

- 第1回 震災のため延期します。審査日は未定。
第2回 7月7日（木）銃砲・刀剣類
＜労働福祉会館【郡山市】 2階中ホール＞
第3回 9月15日（木）刀剣類のみ
＜会津若松合同庁舎 2階大会議室＞
第4回 12月15日（木）刀剣類のみ
＜福島県庁 会議室（未定）＞
第5回 2月23日（木）銃砲・刀剣類
＜労働福祉会館【郡山市】 2階中ホール＞

▼開催時間

午前10時～正午、午後1時～午後3時
※上記の手続を怠った場合、不法所持として罰せられることがありますのでご注意ください。

▼問い合わせ先 文化振興班 TEL 83-2234
（福島県教育庁文化財課ホームページアドレス）
<http://www.bunkazai.fks.ed.jp/>

第25回しあわせ金婚夫婦表彰について

結婚して50年、ご夫婦が力を合わせて良き家庭をつくり、地域社会に貢献し、今日の豊かな社会を築き上げた功績は誠に大きなものがあります。こうしたご労苦に対し、金婚を迎えるご夫婦に表彰状と記念品を贈り祝福します。

※本年は昭和36年に結婚し、金婚式を迎えるご夫婦が対象となります。

- ▼表 彰 町敬老会の席上で表彰いたします。
▼申込期間 7月21日（木）まで
▼申 込 先 町老人クラブ連合会
▼問い合わせ先 老人福祉センター TEL 83-1368
福祉班（③番窓口）TEL 84-1522

募 集

パソコン教室 年間スケジュール及び受講生募集

下記の日程のとおりパソコン教室を実施します。今年度も、「再チャレンジ」をテーマに、パソコン資格取得を目指したい方を対象に昼間の講座（26日間）を設けました。ぜひ、申し込みください。

《年間スケジュール》

夜間の部（午後6時30分～8時30分 10人募集）

- 第1回 6月27日～6月30日
基礎・ファイル整理
第2回 7月25日～7月28日 Word 2007①
第3回 8月29日～9月2日 Word 2007②
第4回 9月26日～9月29日 Excel 2007①
第5回 10月24日～10月27日 Excel 2007②
第6回 11月28日～12月1日
筆まめ年賀状作成
第7回 1月23日～1月26日 インターネット

昼間の部（午前10時～正午 5人募集）

- 第1回 10月3日～11月9日 Word2007

《第1回受講生募集》

- ▼日 時 6月27日（月）～6月30日（木）
午後6時30分～8時30分（4日間）
▼開催場所 中央・坂下公民館 視聴覚室
▼内 容 「パソコンを快適に使用するために」
▼対 象 者 町内在住の一般成人
▼定 員 10名（申し込み先着順）
▼参 加 費 1,000円（テキスト代）
▼申込受付 6月13日（月）～17日（金）
午前8時30分～午後5時15分
▼申込方法 テキスト代を添えて中央公民館へ直接申し込みください。
▼そ の 他 持込ノートパソコンOK（Office2007がインストールされているPC）
▼問い合わせ先 中央公民館 TEL 83-3010

案 内

ハクビシン捕獲器の貸出しについて

ハクビシンによる農作物の被害でお困りの方を対象に捕獲器の貸し出しを実施しております。各自治会・区長を通していただき、ご連絡ください。

▼問い合わせ先 農林振興班 TEL 84-1505

6月10日(金)は子ども手当の支給日です

今回の支給は2月～5月分です。個別に支給通知はしませんので、登録されている通帳記帳によりご確認ください。入金時刻は金融機関により異なります。

※平成23年6月の現況届の提出は不要です。ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。

▼問い合わせ先 福祉班 (③番窓口) TEL 84-1522

御田植祭開催

御田植祭を下記のとおり開催いたします。

▼日程

7月6日(水) 七夕書道展

7月7日(木) 早乙女踊り・神輿渡御・山車巡行・親善相撲大会

▼問い合わせ先

御田植祭実行委員会 (社会津坂下町観光物産協会)
TEL 83-2111

農村環境改善センターの使用について

避難所の指定を受け全館使用制限となっていた会津坂下町農村環境改善センターの一部が使用できることとなりました。

▼使用開始月日 5月1日～

▼使用可能場所 多目的ホール、農事研修会議室

▼申し込み・問い合わせ先

糸桜里の湯ばんげ TEL 83-1151

明かりを消して、大切なものをみつけよう ライトダウンキャンペーン実施

環境省では、2003年よりライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼び掛ける「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」を実施しています。私たちは、日頃照明に慣れた生活を送っていますが、電気を消すことでいかに照明を使っているかを実感できると思います。明かりを消して、輝く星、月の明かりなど自然を感じてみませんか？

▼全国一斉ライトダウン

①ブラックイルミネーション2011

6月22日(夏至の日) 午後8時～10時

②七夕ライトダウン

7月7日(七夕) 午後8時～10時

なお、商店や施設等で実施される場合は、ポスターやチラシがクールアースデーホームページ「<http://coolearthday.jp>」よりダウンロード可能ですのでご活用下さい。

▼問い合わせ先 戸籍環境班(②番窓口) TEL 84-1500

案内

粗大ごみの収集日程について

粗大ごみの収集を以下の日程で行います。年に1回の収集となりますので、この機会をご利用下さい。

なお、該当地区には、事前に詳細な内容のチラシを配布いたしますので、よく読んで、粗大ごみを出すようにしてください。

▼収集日程 6月19日(日) 金上・若宮地区

7月17日(日) 広瀬・八幡地区

8月21日(日) 川西・高寺地区

▼収集場所・収集時間

該当する地区には、事前にチラシを配布する予定ですので、そちらをご覧ください。

▼収集方法

直前に配布するチラシについた処理券と処理費用をお持ちの上、事前に区長・自治会長さんの確認を受けてください。当日は、地区で指定した収集場所にお持ちください。

※収集場所は、区長・自治会長さんにご確認下さい。

※指定した場所に出せない場合や費用が分からない場合は、チラシにある収集業者にご相談ください。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ごみの減量化を図りましょう。

○資源を分別しましょう

○繰り返し使いましょう

○過剰な包装をやめましょう

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

▼問い合わせ先

戸籍環境班 (②番窓口) TEL 84-1500

農業者年金受給者の方へ

「農業者年金受給権者現況届」の用紙が5月下旬に送付されていますので、氏名・生年月日・住所をご記入のうえ(印鑑は必要ありません)、忘れずに提出をお願いします。提出がされない場合は、年金の支払いが差止めとなってしまいますのでご注意下さい。

▼提出場所 役場2階 農業委員会事務局

又は、役場1階 戸籍の窓口

▼提出期限 6月30日(木)

▼問い合わせ先

農業委員会事務局 TEL 84-1534

注 意

会津坂下警察署より

会津坂下町では4月中、刑法犯の発生が8件ありました。

【振り込め詐欺に注意!!】

～息子をかたるオレオレ詐欺が連続発生～

▼事案の概要

【事案1】会津若松市

被害者（70歳代・女性）は、深夜に息子を名乗る男から電話で「夫と子のいる女性を妊娠させた。示談金100万円が必要になった」などと頼まれ、これを信用し、相手口座に現金100万円を送金したものの。

【事案2】須賀川市

被害者（60歳代・女性）は、深夜に息子を名乗る男から「のどが腫れている。病院に行った方がいいかな」といった電話を受け、翌日午前「扁桃腺が腫れたらしい。実は女性を妊娠させてしまい墮胎費と弁護士料で100万円が必要になった」と持ちかけられ、これを信用し、指定された口座に現金100万円を送金したものの。

▼振り込め詐欺犯人からの電話を見抜くポイント

- 他人であれば通常電話しないであろう時間帯（深夜～早朝）に電話をかける。
- 「扁桃腺が腫れた」などと申し立て、声質がおかしいと思い込ませる。
- 翌日に医師の診察結果として電話をかけ直し、本題に入る。

※不審な電話がきたらお近くの警察署・駐在所に通報して下さい。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（平成23年4月末現在）

区 分	管 内	会 津 坂 下 町	区 分	管 内	会 津 坂 下 町
空き巣 ねらい	2	2	自販機 ねらい		
忍 び 込 み			車 上 ねらい	5	5
事務所 荒 し			部 品 ねらい	1	1
出 店 荒 し			強制わ いせつ		
自動車 盗	2	1	街頭犯 罪合計	12	10
オート バイ盗			全 刑 法 犯	25	18
自転車 盗	2	1			

○会津坂下警察署 TEL 83-3451

案 内

「糸桜里の湯ばんげ」より



▼休館日

7月11日（月）・12日（火）
定期配管洗浄の作業のため、休館致します。

▼問い合わせ先

糸桜里の湯ばんげ TEL 83-1151

「ばんげひがし公園・鶴沼緑地公園」より

▼鶴沼球場大会情報

- ①夏の甲子園福島県大会が7月13日（水）から開催されます。
 - ②9月中旬には、秋の高校野球福島県大会が開催される予定です。
- ※高校球児の熱い戦いを是非、ご覧ください。
※試合日程等につきましては、後日、新聞等でお確かめください。



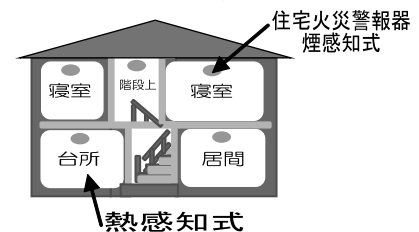
▼問い合わせ先

株会津ばんげ公共サービス TEL 83-1344
鶴沼球場管理事務所 TEL 83-3755

住宅火災警報器を設置していますか？

6月1日からすべての住宅に設置が義務化されました。火災による死者数の9割は住宅火災によるものです。

- ①煙を感知し、音声で火災を知らせてくれます。
- ②寝室・階段へ取り付けてください。
- ③簡単に取り付けできます。
- ④ホームセンター・電気店などで購入できます。
- ⑤煙感知式と熱感知式があります。



▼問い合わせ先

会津坂下消防署 TEL 83-4100

入国警備官採用試験

▼受験資格 昭和63年4月2日～平成6年4月1日
生まれの方

▼受付期間

インターネット7月19日（火）～7月26日（火）
郵送または持参7月19日（火）～8月2日（火）

▼第1次試験 9月25日（日）

▼問い合わせ先

仙台入国管理局 総務課 TEL 022-256-6076

注 意	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分 ○費用・料金等の記載のないものは無料 ○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要
--------	---

お知らせ版 information

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
ばんげ 健やかキッズ	6月16日(木) 午前10時～ 11時30分	健康管理センター TEL 83-1000	対 0～1歳・1歳～2歳の児と保護者 内 ふれあい遊び 持 お子さんに必要な物（オムツ・飲み物など） ※おやつはご遠慮ください
	6月23日(木) 午前10時～ 11時30分		対 2歳～幼稚園前の児と保護者 内 親子3B体操 持 お子さんに必要な物（オムツ・飲み物など） ※おやつはご遠慮ください
入園前のお子さん 遊びに来てね！ 幼稚園を 開放します	6月17日(金) 午前9時30～ 11時30分 【各地区幼稚園】	場 各地区幼稚園 就園予定の幼稚園に おいでください。 問 坂下幼稚園 TEL 83-2410	・ご家族の方の付き添いをお願いいたします ・おもちゃやおやつは持ってこないでください ・動きやすい服装で、上履きをご持参ください 注 坂下幼稚園のみ指定地区があります。 6月17日【坂下幼稚園】 古坂下・上町・本町・桜木町・緑町・羽林 ・茶屋町・仲町・橋本・新栄町・小原 7月12日【坂下幼稚園】 中村・原・和泉川原・新町・新富町・柳町 ・鉄砲町・諏訪町・船窪・川西・八幡・高寺
	7月5日(火) 午前9時30～ 11時30分 【若宮・金上・広瀬幼稚園】		
	7月12日(火) 午前9時30～ 11時30分 【坂下幼稚園】		
ばんげ保育所に 遊びにおいでよ♪	6月19日(日) 午前10時～正午	場 ばんげ保育所 問 ばんげ保育所 TEL 83-3202	内 お外で元気にいっぱい遊ぼう！ 虫さんにも会えるかな？！ お弁当を持ってきてピクニックもOK ※都合により内容が変更になる場合もあります。
【前期】 絵画教室	6月～7月の毎週月曜日 及び水曜日 午後3時40分～ 午後4時40分 (10回程度)	場 五浪美術記念館 多目的ホール 問 文化振興班 TEL 83-2234	対 町内に住む20歳以上の方 期 6月24日(金)まで 費 1000円(材料費込み) 員 20名(申込先着順) ○絵本作りとグラフィックアートの学習 ○絵画教室開催時、五浪美術記念館入館料無料
平成23年度 巡回児童相談会	7月8日(金) 10月21日(金) 1月24日(火)	場 健康管理センター 問 福祉班(③番窓口) TEL 84-1522	対 養護、保健、肢体不自由、聴覚・言語障害、 心身障害、知的障害、触法行為、不登校、 性行為、適正、しつけ等に関して相談があ る方。 注 判定会は予約制になりますので1ヵ月前ま でに生活部福祉班にご連絡してください。 実施主体は、福島県会津児童相談所になり ます。

場=場所 **問**=問い合わせ **内**=内容 **対**=対象者 **持**=持参物 **期**=申込期日 **員**=定員 **注**=注意点

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
平成23年度 身体障がい者 相談判定会	7月20日(水) 9月21日(水) 11月16日(水) 1月18日(水) 2月15日(水)	場 障がい者支援施設 アガッセ (会津若松市神指町 榎木檀73番地) 問 福祉班 (③番窓口) TEL 84-1522	対 補装具を必要とする肢体不自由者の方 注 判定会は予約制になりますので1ヵ月前ま でに生活部福祉班にご連絡してください。 ※ 費用については無料です。
平成23年度 知的障がい者 相談判定会	6月13日(月) 8月8日(月) 9月9日(金) 10月3日(月) 12月5日(月) 2月6日(月) 午前9時30分 ～午後4時頃まで	場 会津若松市北会津 支所 問 福祉班 (③番窓口) TEL 84-1522	対 18才以上の知的障がい者と思われる人で、 療育手帳・障害年金・生活、職業等につい てご相談がある人 注 判定会は予約制になりますので1ヵ月前ま でに生活部福祉班にご連絡してください。
平成23年度 特定相談窓口	6月23日(木) 7月14・28日(木) 8月11・25日(木) 9月8・22日(木) 10月13・27日(木) 11月10・24日(木) 12月8・22日(木) 1月12・26日(木) 2月9・23日(木) 3月8日(木)	場 福島県精神保健福祉 センター (福島市 御山町8-30) 問 福島県精神保健福 祉センター TEL 024-535-3556	対 対人関係、ひきこもり、不登校等思春期の 問題や依存に関する問題を抱えている本人 及び家族、その他関係者等。 注 相談は予約制になります。問い合わせ先 にお電話してください。 ※ 費用については無料です。
人権・行政相談会	7月5日(火) 午前10時～午後3時	老人福祉センター TEL 83-2837	家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじ めとする人権問題や行政問題等についての相談 に応じます。 人権擁護委員 目黒 功(上町) 佐藤弘子(大沢) 歌川新喜(宇内) 小池喜八(青津) 目黒兵庫(矢ノ目) 行政相談委員 芦沢美也子(小原)
司法書士 土地家屋調査士 による相談会	7月7日(木) 午前9時30分～正午	老人福祉センター TEL 83-2837	財産・土地家屋問題などでの困りごとの相談に 応じます。

場=場所 **問**=問い合わせ **内**=内容 **対**=対象者 **持**=持参物 **期**=申込期日 **員**=定員 **注**=注意点